

施策評価（令和2年度）

施策評価調書

基本政策4 ICTによる便利な暮らしの実現と地域の活性化			
施策(1) ICT利活用による県民生活の利便性向上			
幹事部局名	企画振興部	担当課名	情報企画課
評価者	企画振興部長	評価確定日	令和2年8月25日

1 施策のねらい（施策の目的）

ICTの利活用を推進していくためには、情報通信基盤の一層の拡充が必要なことから、携帯電話やラジオの不感地域解消と公衆無線LAN(Wi-Fi)の公共施設等への整備を促進します。
また、電子申請サービスの対象手続きを拡大させ、県が保有している行政情報のオープンデータ化による公開を推進し、県民生活の利便性の向上を図ります。

2 施策の状況

2-1 代表指標の状況と分析

							施策の方向性(2)	
代表指標①	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
電子申請サービスの申請件数(件)	目標			5,000	6,000	7,000	8,000	
	実績	4,030	3,739	5,224	6,339			
	達成率			104.5%	105.7%			
出典: 県情報企画課調べ		指標の判定		a	a			
分析 (推移、実績・達成率、順位等)	順位等	全国	—	—	—			
		東北	—	—	—			
	- 申請等様式の登録数の増加(+14件)による電子申請サービスの対象手続きの拡大に伴い、申請件数が増加した。 - 新たに申請等様式が登録されたもののうち、県民意識調査や冬季国体のテーマ募集等が申請件数の増加に大きく寄与している。							

※ 指標の判定基準

「a」: 達成率 $\geq$ 100% 「b」: 100% $>$ 達成率 $\geq$ 90% 「c」: 90% $>$ 達成率 $\geq$ 80%「d」: 80% $>$ 達成率 又は 現状値 $>$ 実績値(前年度より改善) 「e」: 現状値 $>$ 実績値(前年度より悪化)

「n」: 実績値が未判明

2-2 成果指標・業績指標の状況と分析

							施策の方向性(2)	
成果・業績指標①	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
オープンデータ化した県有データ数(累積) (件)	目標			40	60	80	100	
	実績	0	35	42	61			
出典:県情報企画課調べ	達成率			105.0%	101.7%			
分析 (推移、実績・達成率、順位等)	順位等	全国	—	—	—	—		
		東北	—	—	—	—		
	・職員研修の実施、オープンデータに関するマニュアル作成・配布等により、職員のオープンデータに対する理解が進み、これまでpdf形式で公開していた県有データについて、データ加工のしやすいWord・Excel形式での公開が促進されたため、実績が増加した。							

2-3 施策の取組状況とその成果（施策の方向性ごとに記載）

(1) 情報通信基盤の整備拡充【情報企画課】	指標	—
- 令和元年度から令和2年度にかけて、携帯電話の不感地域の解消に向けて市町村が行う整備事業（1市（3地区））に対する助成を実施している。 - 平成30年度から令和元年度にかけて、ラジオ放送の難聴地域解消に向けて市町村が行う整備事業（1村（3地区））に対する助成を実施した。 - 平成30年度に県内8地域振興局の県民ホールに整備したWi-Fiを活用し、平時における情報発信と災害時における情報伝達を行っている。		
(2) 利便性の高い行政サービスの提供【情報企画課】	指標	代表①、関連①
- 平成29年度に電子申請システムを更新し、平成30年4月1日から県及び県内25市町村で共同運用する「電子申請・届出サービス」の本格運用を開始したことで、職員が申請様式をより簡便に作成できるようになっており、オンライン化が可能な各種手続の掘り起こしによる電子申請サービスの対象手続の拡大を図った。 - 県が美の国あきたネットにおいて公開しているデータについて、外部で加工しやすい形（WordやExcelデータ）での公開を庁内関係課室に働きかけたことにより、令和元年度の公開データ数（累積）は61件（+19件）となった。 - 新たに、オープンデータに関する庁内職員向けのマニュアルを作成・配布し、オープンデータの目的や意義、公開方法等についての理解促進を図った。		

3 総合評価結果と評価理由

総合評価	評価理由
A	● 代表指標の達成状況については、①「電子申請サービスの申請件数」は「a」判定であり、定量的評価は「A」。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「A」とする。

● 定量的評価: 代表指標の達成状況から判定する。

「A」: 代表指標が全て「a」、「B」: 代表指標に「b」があり、「c」以下がない、「C」: 代表指標に「c」があり、「d」以下がない

「D」: 代表指標に「d」、「e」を含む。ただし、「E」、「N」に該当するものを除く、「E」: 代表指標が全て「e」、「N」: 代表指標に「n」を含む

● 定性的評価: 成果指標・業績指標の達成状況を踏まえた上で、施策の取組状況とその成果、外的要因等から判定する。

■ 総合評価: 定量的評価を踏まえた上で、定性的評価を考慮して、総合的な観点から「A」、「B」、「C」、「D」、「E」の5段階に判定する。

5 課題と今後の対応方針

施策の方向性	課題(施策目標達成に向けた新たな課題、環境変化等により生じた課題 など)	今後の対応方針(重点的・優先的に取り組むべきこと)
(1)	○ 携帯電話の不感地域やラジオの難聴地域は順次解消されているが、未だ解消されていない地域がある。	○ 引き続き各市町村の取組を支援するとともに、携帯電話事業者への働きかけ等を進める。
(2)	○ 法令上、電子化できない書類の添付が必要であるなど、電子申請を行う上で検討を要する行政手続がある。 ○ 行政が持つ公開可能な様々な情報をオープンデータとして民間等に活用してもらう意義や公開のための手法等について、庁内職員の理解がまだ十分でない。	○ 庁内関係各課室に対し、法令上、電子化できない書類は、申請処理との関連が明らかになるようにした上で別途郵送で受け付けることを可能にする等の柔軟な対応を検討するよう働きかけるとともに、申請書等の簡素化を含め、電子化に向けた事務改善への支援を引き続き行う。 ○ 庁内関係課室に対してマニュアルの配付と公開方法についての説明を行うほか、職員向けの研修会を実施し、オープンデータ化の目的や意義、手法等の浸透を図る。

6 政策評価委員会の意見

--